

平成28年第3回大仙市議会定例会会議録第2号

平成28年9月7日（水曜日）

議事日程第2号

平成28年9月7日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（27人）

1番 佐藤芳雄	2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛
5番 後藤健	6番 佐藤育男	7番 石塚柏
8番 藤田和久	9番 佐藤文子	10番 小山緑郎
11番 茂木隆	12番 橋村誠	13番 古谷武美
14番 金谷道男	15番 高橋幸晴	16番 富岡喜芳
17番 大野忠夫	18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊
20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一	22番 高橋敏英
23番 武田隆	24番 大山利吉	25番 本間輝男
26番 鎌田正	27番 橋本五郎	28番 千葉健

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長 栗林次美	副市長 久米正雄
副市長 老松博行	教育長 吉川正一
代表監査委員 福原堅悦	総務部長 佐藤芳彦
企画部長 小松英昭	市民部長 高階仁

健康福祉部長	小野地 淳 司	農 林 部 長	今 野 功 成
経済産業部長	小野地 洋	建 設 部 長	朝 田 司
上下水道部長	進 藤 孝 雄	病 院 事 務 長	富 樫 公 誠
教育指導部長	伊 藤 雅 己	生 涯 学 習 部 長	山 谷 喜 元
総 務 課 長	福 原 勝 人		

議会事務局職員出席者

局 長	伊 藤 義 之	参 事	堀 江 孝 明
主 幹	齋 藤 孝 文	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 席 主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 議

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。最初に、8番藤田和久君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、8番。

【8番 藤田和久議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 皆さん、おはようございます。日本共産党の藤田和久です。私は、安倍政権の参院選公約発言を覆す雇用・教育・社会保障改悪について質問をいたします。

安倍晋三首相は、参院選選挙中、社会保障に力を入れるかのような発言を繰り返しましたが、選挙が終わった途端、社会保障制度の各分野で一斉に改悪の具体化を始めました。これは公約違反であるというだけでなく、国民をだまし討ちにする暴挙です。安倍政権になってから格差拡大が広がる中での社会保障改悪は、更に格差を広げ、医療・介護難民が激増するのではないかと心配されております。

安倍政権は、社会保障にお金がかかりすぎるということで、社会保障そのものを改悪、縮小し、社会保障費は削減する、大企業の儲けの場にしようとしています。そのために社会保障の自己責任論を強調しております。

しかし、国民の生存権を否定した憲法25条は、社会保障に対する国の責任を明記しています。今こそ、社会保障は国の責任でという世論と運動を、大きく広げていくときではないでしょうか。

そこで雇用・教育・社会保障関係の具体的な改悪案関係を紹介したいと思います。

雇用関係では、若者や高齢者の雇用を改善するとか障がい者の雇用環境の改善、非正規雇用の一掃、同一労働同一賃金の実現、長時間労働の是正などと発言しておりました。選挙民には、あまりにもひどい状況になってしまった雇用環境を、少しでも改善してくれるものと思ったに違いありません。そして、安倍政権は、改造内閣の最大のチャレンジは働き方改革だと述べ、加藤勝信1億総活躍担当相を働き方改革担当相に任命しました。これまでの厚労省機関の労働政策審議会を形骸化して、政府主導の労働政策を決める働き方改革実現会議で、これから検討に入ると言います。しかし、16人の委員のほとんどが政府関係者や財界代表で占められ、労働者側委員、公益・中立委員に相当する委員は、わずか4、5名に過ぎず、本当に実現する気があるのか疑問視されている状況であります。

また、雇用と労働規則については、厚生労働省が担当すべきもので、別の省庁をつくって議論する必要はありません。財界に都合のよい雇用のルールづくりを狙っているとした考えられず、今、政府が国会に出している残業代ゼロ法案は、まさにその典型であります。

労働政策審議会をないがしろにして、国際労働基準も無視し、労働者の声を遠ざける狙いがはっきりしております。雇用環境の改善どころか新たな改悪に進む恐れのある、こうした一連の流れを阻止する必要があると考えるものです。

次に、教育について触れます。

安倍政権は、学習指導要領の全面改訂を目指しているとのこと。教育内容や学力向上が中心だったこれまでの指導要領と基本的に変わっており、教育目標の育成すべき資質・能力を中心とするもので、現政権の教育政策にがっちり組み込まれた人材育成プランだと問題になっております。

また、新自由主義の政策の下で、人権や労働権が切り捨てられ、道徳性の破壊が進ん

でいる中で、真に平和や人間性、民主主義など憲法的正義としての道徳性の継承が必要なのに、道徳を教科書化して子どもの人格まで評価したり、現政権の特定の価値観を押し付けるようなことがあってはならないと考えます。

また、今回の参議院選挙から18歳からの投票できるようになりましたが、この今回の参議院選挙で各高校の投票率を調査し、投票率の高かった高校に対し、安倍政権と自民党が、なぜ投票率が高くなったのかなどの現地調査に入って問題になっております。

また、一貫した教育の柱でもあった教え子らを戦場に送らないためとか、憲法9条が日本の平和を守ってきたなどという平和教育は、中立的ではなく偏った思想だなどと政権党が各高校へ圧力をかけている実態もあります。太平洋戦争は正義の戦争だったなどと歴史の真実に逆行するような歴史教科書の押し付けなどととも、教育に関する現政権と政権との干渉と圧力が強まっております。教育は、時の政権の特定の価値観を押し付けるものではなく、人間の尊厳と基本的人権の確立であり、社会人としての豊かな知性と人間性を身に付けるものではないでしょうか。雇用と教育については、純然たる社会保障とは言えませんが、社会保障費を削減して財界、大企業応援を進める、軍事費を拡大し自衛隊を海外派遣するという根っこが同じところにあるということで取り上げさせていただきました。

ここで、教育長にお伺いいたしたいと思います。

教育の右傾化、安倍政権と自民党による教育への干渉と圧力などについて、どのように感じておられるのか、率直に感じていることなどをお答えいただければ有り難いと思います。

次に、保育行政についてです。

安倍首相は、選挙中にも、また、1億総活躍プランでも待機児童の解消と保育士の処遇改善を訴えてきました。しかし、正確な待機児童数も把握せず、規制緩和と詰め込みで対応するもので、子どもの成長や安全を二の次にしているものです。受け皿拡大を進めるという点でも、大部分は認可外保育施設などで、保育士の数が少なくなっている保育施設です。待機児童解消に不可欠な保育士の処遇改善は来年度予算まで先送りするということです。しかも、その中身も、わずか2%引き上げるだけです。ベテラン保育士については4万円程度引き上げると言っておりますけれども、それでも低い実態を改善するには遠く及びません。

一方で、保育士不足を口実に、4月から朝夕の保育士の配置を半分の基準にするなど

の配置基準の規制緩和を進めています。規制緩和をやめて保育士の処遇改善をもっと進めて、国と自治体の責任で認可保育所の抜本増設と改善、保育士の育成・確保を進めるべきではないでしょうか。

次に、年金制度についてです。

公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人が2015年度決算で約5兆3,000億円の巨額損失を出しました。安定的な運用が大前提でなければならない国民の積立金を、株高を演出するために危険な株式運用を倍増させたために起こったものです。

4月以降の株式下落で損失が更に膨らみ、2016年度においては約7兆円の赤字が予想されていると言います。こうした損失が繰り返されれば、年金積立金が減少し、年金支給の再々改悪にもつながりかねません。危険な株式運用をやめ、若者の雇用と賃金の改善で安定する年金制度の充実が必要ではないでしょうか。

次は、生活保護関係です。

安倍政権になってから生活保護費の削減が進められてきましたが、今度は生活保護費の母子加算も見直しの対象とするなど、削減する考えを示しました。生活保護の母子加算は、2005年以降、段階的に廃止しましたが、国民の強い批判の声が上がり、09年に復活したものです。それを安倍政権は再び切り捨てようとしているのです。母子加算は、ひとり親家庭にとっては命綱とも言われているものです。憲法が保障する人間としての最低限の生活権保障さえ切り崩すもので、許されません。

次に、医療関係についてです。

参院選後、わずか4日後の7月14日、社会保障審議会医療保険部会で議論されたのは、75歳以上の窓口負担を現在の1割から2割に倍増する負担増です。既に70歳から74歳までの窓口負担は2割に倍増させています。これに続いて75歳以降も2割負担にしようとするものです。

医療関係では、たくさんの改悪があります。国保の県単位化の統合、二次・三次医療機関の特別初診料、入院時給食費の引き上げや居住費の導入、かかりつけ医以外の受診には一部負担金が求められる。保険給付費は後発医薬品に限定する。先発医薬品には差額負担をお願いする。ビタミン剤など市販類似薬には保険から外すなどなど、たくさんの改悪、実施されているものもありますが、これから検討されるということです。

70歳以上の患者負担の上限額の引き上げも検討課題に上がっています。高過ぎる保

険料に医療費の窓口負担の高騰、住民の声として「体が悪くても医者にはかかれない」などの声が実際に上がっています。

次に、介護保険関係についてです。

7月20日には介護保険部会、次のようなことが議論されました。要介護1・2をサービス対象から外すというものでした。訪問介護の生活援助などのサービスを保険外給付にするということです。前年の要支援1・2の通所介護を保険から外したり、自治体に移したりした。これに続いての大改悪だと言わざるを得ません。

今お話したように2015年には、主に4つの改悪がございました。要支援1・2の訪問通所介護の保険外し、2つ目には、年金収入280万円以上の2割負担、3つ目には、特養のホーム入所を要介護3以上に限定する、そして4つ目は、低所得の施設入所者への食費、部屋代の補助要件を厳しくするなどが実際に行われています。これらの改悪の結果、家族の生活が破綻するなどの声が寄せられております。

厚労省は、制度見直しについて制度の存続をしなければならないと言っておりますけれども、これでは国民はサービスを取り上げられ、負担増ばかり強いられることとなります。

また、認知症については、高齢者の4人に1人が認知症と言われております。政府は、認知症対策として新オレンジプランなるものを策定し、社会的拡大として取り組むとしています。認知症の初期集中支援チームの結成、更には認知症可否などが重視されて、今、準備されておりますけれども、その後の対応が途絶えてしまっています。これも問題ではないでしょうか。

また、40歳から64歳までの介護保険料を、企業と労働者の折半による総報酬割制を導入すると言います。それによって、健保組合や労働者の負担が増えるほか、国の持ち出しが1,450億円も不要になると言われています。全国民の老後と介護に責任を持つとした介護保険制度、度重なる改悪続きで保険料は大幅に増えても制度を受けられないなどの実態が広がっています。介護保険制度は、国家的詐欺行為だと言う人も実際におります。制度が破壊されていることに注視するべきではないでしょうか。

このように選挙が終わった途端に社会保障の改悪案を後出しする安倍政権、国民だまし討ちとか国家的詐欺行為などと言われるように、国民に対して誠に不誠実極まりない政権と言えます。

また、社会保障制度のこれ以上の改悪は、社会保障制度解体につながると思います。

憲法 25 条に沿って、国は国民に対し責任を果たすべきです。特に医療・介護の改悪は、必要なのに利用できないなどの事態が現実起こっております。復活した生活保護の母子加算は、ひとり親世帯の命綱でもあります。

そこで質問になりますけれども、このような国民だましの社会保障関係の改悪について、どのようにお考えなのか、感じておられるのか、市長の感想などをお聞かせいただきたいと思っております。

また、これ以上の社会保障改悪は、社会保障制度の解体につながると考えられます。医療福祉団体などからの国会要請行動が続いておりますが、自治体としても無視できない問題です。地方議会からの意見書の可決も広がっております。日本医師会からは、一気に負担を高くするには大反対だ。全国市長会からは、低所得者への配慮は十分検討すべきなどの意見も上がっております。

そこでお伺いいたしますが、全国市長会などで社会保障の改悪を強行しないよう国へ要請できるよう、是非全国市長会で検討できないものかどうか、お伺いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（千葉 健） 1 番の項目に対する答弁を求めます。はじめに、吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 藤田和久議員のご質問にお答え申し上げます。

はじめに、教育の右傾化、道徳の教科化等について、教育長としてどのように感じているのかにつきましては、教育は教育基本法等に基づき行われており、学習指導要領の改訂や道徳の教科化等の施策は、社会の状況を踏まえ、関係法規に基づいて実施されているものと認識しております。

一方、教育はその内容が中立公正であることが極めて重要であり、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保する必要があります。加えて、義務教育については一貫した方針の下、継続して安定的に行われることが求められており、地方公共団体には、地域における教育の振興を図るため、市長から独立した行政委員会として教育委員会が設置されているものと認識しております。したがって、教育行政を預かる者として、現在の政治体制について意見を述べる立場にはございませんが、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成を目指し、引き続き関係法規や大仙市教育大綱等に基づき、本市教育の一層の充実を図ってまいります。

以上であります。

【吉川教育長 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、②、③に対して栗林市長の答弁を求めます。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 社会保障制度については、平成28年第2回定例会において、藤田議員から同様のご質問をいただき、答弁させていただいております。

社会保障制度の改革は、社会が大きく変化している状況を鑑みると、将来を見据えて制度を改革していくことは不可避であると考えております。

また、その改革は、財源の問題も含めて国が責任を持って推進すべきものと考えております。

我々地方公共団体は、子ども・子育て支援や医療・介護、公的年金制度等の各分野でその事務を担うものであり、国の一定の改革により社会保障の充実に向かうことを期待しております。

次に、社会保障制度改革の国への要請につきましては、全国市長会を通して国の施策及び予算に関して、決議、重点提言、提言を行っており、社会保障制度である介護保険制度や国民健康保険制度においても、将来にわたって都市自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重とならないよう要望しております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○8番（藤田和久） 教育長の答弁には、何も異議はございません。ただですね、今、NHKの問題などで政府がかなりマスコミに介入して、中がびびっている状態が実際にあります。今回の政府や自民党が、その各高校に調査に入ったり圧力をかけたり、こういうことが頻繁に続くようなことがあれば、マスコミと同じような現象になるのではないのでしょうか。そういうことを教育長としても注視して、そういうふうにならないように引き続き頑張っていただければありがたいと思います。

それから、市長の答弁ですが、国で社会保障を支えるということを出すのは当然でありますけれども、出し方に問題ないのか、社会保障を充実させて、ほかの予算を社会保障に注ぎ込むとか、そういうことはできないのか、その辺をやっぱり全体的に考えてい

く必要があるのではないかと私は考えます。

それから、全国市長会については、これまでもいろいろ努力していると思いますけれども、引き続き社会保障関係の改善を目指して、奮闘をお願いしたい、そのことをお願いして答弁は結構です。

○議長（千葉 健） これにて8番藤田和久君の質問を終わります。

【8番 藤田和久議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、17番大野忠夫君。

（「はい、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、17番。

【17番 大野忠夫議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○17番（大野忠夫） おはようございます。

久々の一般質問であります。よろしくお願いたしたいと思っております。

地球温暖化、異常気象は、正常に戻るだろうかという心配も常にされておるわけですが、東日本地震の傷跡は、いつ回復するのか。

また、熊本地震、台風10号など、災害の犠牲者にご冥福を申し上げたいと思っております。

また、4月10日投開票の第24回参議院通常選挙は、選挙年齢が18歳に引き下げられたことではありますが、18歳・19歳の投票率が全国で45.45%にとどまってしまったということでもあります。結果は、与党自公対野党4党の構図であったわけですが、与党圧勝となり、内閣改造によりまして秋田から17年ぶりに金田勝年代議士が法務大臣に指名されたわけでもあります。活躍を期待したいと思います。

一方、雇用、労働人口減少に活躍しているのがIT、あるいはICTと言われます通信情報技術等であり、政府は日本再興戦略にロボット新戦略を公表しています。また、オフィス分野への適用が重要と述べているわけでもあります。

社会情勢の変化は、通信情報技術革新で進んでいるのが現実であります。中でもいろいろな経過があるわけですが、一例を挙げますと、私の考え方ではありますが、当初は謄写版で皆さんにいろんな書面がマス刷りされたわけではありますが、これがタイプライター、あるいは計算機というものが生まれてきました。そしてコンピューター、ワープロ、パソコン、携帯電話、今盛んに使われているのがスマホ、タブレットなどだと思っております。これもまさしく技術革新であります。身近で大きく活躍しているのがタブ

レット活用ではないでしょうか。

ここでもう一つだけ、今回の質問の前に、よく当局の方から質問の内容について、何て言いますか、聞き取りに見えられました。今回、すごく感心、感銘をいたしたわけですが、この私の質問、たいしたことない質問ですけれども、若手の職員の方が10名もそろって来ていただきました。楽しかったです。ちょっと発音悪いんで、私、対話というんですけれども「会話」と聞こえるらしいんですが、いろんな対話をして、そしてこの聞き取りを終わりました。楽しかったです。今までなかったような雰囲気でした。こういう聞き取りであれば何回でも私、やって欲しいなと思います。今後そのように進めていただくことを、ひとつここでお願いをしていきたいと思います。

そこで第1番目の質問に入らせていただきます。

大仙市行政のICT環境の現状についてであります。

小学校少人数学級でタブレットを活用した授業がありまして、この効果が上がるという教師のテレビ放映がありました。また、ある企業を訪問したときに、業務に、会議にタブレット活用は有意義であるということを申しておりました。

県内自治体では、横手市、五城目町が議会に採用しております。能代市が特別委員会設置をして、今盛んに調査をしているということでもあります。私もこんな話を聞きながら、7月28日、ICT東北セミナーというものが開催されることを目にしましたので、もう日にちがありませんでしたが電話をしまして、いいですよということなので、そのセミナーに参加をしてきました。この中で全国100自治体が議会へのタブレット活用を検討中、そして45自治体が議会にタブレット採用をして、今盛んに活動しているという報告がありました。そういうことを思いながら、次にこの5点についてお伺いをしていきたいというふうに思います。

最初の1項目であります。これは26年9月定例会で秩父議員が質問された時の答弁にかかわる中身であります。このどの部分というか2点にわたって検討課題ということで終わっておるようでありますけれども、この後、この検討はどういうことをしたのか、そのことについてまずお尋ねをしておきたいと思います。

この2点については、今ここで私がこれと言わなくても、答弁書の中に出ておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

2点目でありますけれども、これは学校の関係でありますけれども、盛んに学校でもいろんな分野でタブレットを使った授業が進んでいるということが、いろんな書面を見

させていただいて考えておったわけですが、大仙市内となると今、小・中・高と学校あるわけですが、高校は県立なので市の分野ではないということもあるようでありましてけれども、小・中の生徒たちの、あるいは教師の採用状況はどうか伺っておきたいと思えます。

次に3つ目は、市内企業の活用状況であります。

先程も申し上げましたけれども、そういう企業もたくさんあると思えます。そしてまた、企業同士、もうタブレットを持ってお互いにいろんな会議に出たり、そしていろんな情報交換をしたり、そういうことをやっているよということも聞かされております。

4番目であります。行政の問題でありますから、この問題が主体的になるわけでありましてけれども、これはもういろんな出先機関もありますので、それなども含めて、この活用状況をお伺いしたいというふうに思えます。

最後の5点目であります。これはもう防災・減災の関係については、あらゆるICTを使った、この活用がされておるだろうと思えますが、それらについてお伺いをしたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 大野忠夫議員の質問にお答えを申し上げます。

ICT環境の現状についてであります。市では合併時に整備した高速通信網を活用し、住民記録、戸籍、税、福祉などの窓口業務のほか、健診や図書館、期日前投票など様々な業務についてシステム化を図り、事務事業の効率化と市民の利便性の向上に努めております。

また、市内のネットワークを活かし、スケジュール管理や情報の共有化等に関するためのグループウェアや文書処理、財務会計など、内部業務のシステム化により行政事務の効率化を図っております。このほか、ホームページ管理システムや議会中継システムの導入により、行政情報の発信を行うなど、ICT環境を整備してまいりました。

このような中、タブレット端末の活用につきましては、まず、議会におきましては、平成26年9月定例会における秩父議員からの質問に対し、利用環境の整備など課題もありませんが、議会運営に関する事項でありますので、議会としての要望があれば検討させていただき旨をお答え申し上げます。

しかしながら、タブレット端末の導入効果としては、ペーパーレス化などが考えられますが、議会のみならず広く全庁的な端末の活用がなされなければ導入効果が薄いことから、現時点での導入は難しいものと考えております。

なお、県内自治体の導入事例につきましては、今年度導入した議会、または導入に向けた具体的な検討を進めているところもありますので、今後、動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、小・中学校における児童生徒、教員の活用状況につきましては、タブレットの導入にあたり、国の第2期教育振興基本計画や教育のIT化に向けた環境整備計画等を受け、本市でも平成26年度現在で整備済みであるノート型パソコン、小学校656台、中学校468台、計1,124台を平成31年度までに全てタブレット型パソコンに置き換える計画を立てております。

なお、これまでに小・中学校合わせて14校に対し206台のタブレット型パソコンが導入されておりますが、今年度中に新たに小・中学校2校に対し79台のタブレット型パソコンの導入を予定しております。

また、タブレットの活用状況につきましては、教科学習や学校行事等でタブレットの活用が始まっており、例えば体育のダンス運動の際に踊りの様子をタブレットで撮影し、終了後にグループでダンスの内容を確認し合う場面や理科の実験中に観察した変化の様子を撮影し、記録にまとめ、発表につなげる場面、更には通学路の危険箇所を撮影し、マップ作りをするなど、様々な場面で活用されております。

国の調査によると、教材研究、指導の準備、評価などの際にICTを活用する教員の割合の県平均は、全国平均とほぼ同じ83.5%であることから、本市も含めた県内の教員のICT活用にかかわる研修も進んでいるものと捉えております。

今後、平成31年度までの全小・中学校に対するタブレット型パソコン導入に向け、市で雇用しております2名のICTサポーターによるタブレット活用も含めた情報教育全般に対する支援を充実させてまいりたいと思います。

次に、市内企業のICT環境の現状につきましては、市内に事業所のある大仙市企業連絡協議会の会員企業49社と製造業以外の主な企業10社の59社を対象に活用状況の調査をしたところ、タブレット端末等のICT環境を整備し活用している企業は、全体の27.1%、16社でした。端末の台数については、1台から5台の端末を活用している企業が多く、多いところでは20台のタブレット端末や30台のモバイルパソ

コンを活用している企業もありました。活用の用途は、総務部門によるスケジュール管理や本社との連絡、製造部門による工程管理や在庫管理、営業部門による商品照会、出張時の業務等でありました。

次に、出先機関を含む行政の活用状況につきましては、現在のところ大仙市では、秘書課においてタブレット2台を用意し、特別職のスケジュール管理や出張中や会議の際に必要な関係資料の閲覧などに活用しております。

次に、防災・減災への活用につきましては、現在、本市におけるタブレットを活用した事例はありませんが、国による事例紹介によると、タブレットによるウェブ会議、遠隔地にある施設のタブレット端末への防災情報発信、救急医療現場の動画情報、位置情報、患者情報を病院と共有する等の例などがあるようではありますが、パソコンや小型カメラ、スマートフォンなどで代替できるものも多いようであります。

以上のような状況であります。今後のタブレット端末の活用につきましては、それが業務の効率化等に資する道具、ツールとしてふさわしいものか見極めるほか、著しい情報通信技術の発展に伴う新たな機器やサービスなども視野に入れながら検討してまいりたいと思います。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 17番さん、再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、17番。

○17番（大野忠夫） いろいろと答弁いただきました。このICTのかかわりについて、最初の1番の部分でありますけれども、いろんなことを検討していくという先程の答弁は、26年の答弁と全く同じような話でありますけれども、そうでなくて、そういうものを考えているんだけど、いろいろ検討して考えていきたいという私は答弁だったと思っております。この2年間の間に具体的に、例えば行政の分野については、どんなことを対応、あるいは考えたり研究したりしたのかなど、その辺をお尋ねをしたかったわけありますので、もしその辺ができるとすればお願いしたいなと思っております。

また、議会の方のタブレット、議会の方から、議会からの要望があれば検討するということがあったわけあります。私、首長と議員は同じ選挙の民意から選定されるわけありますから、これを今、言葉では二元代表制と言っているようであります。まさしく私はそうだと思っております。このタブレットの問題、一つ例にとりますと、い

ろんなICTが進んで、どんどん進んでおります。2年前に言われたことと今日言われることは、大きな開きがあると思います。これはどんどん進んでいるわけですから、協議をしますよということがあったと思いますが、その辺をひとつ聞いて、本当は聞きたいわけですので、できればお願いしたいと思います。

そして、その二元代表制をとっているこの中で、まちづくりは二元代表制ですから両者一緒にまちづくりを、いろんな検討をしながら考えていくわけでありますが、そういういろんなものをICTを使って、いろんなものを情報収集しながら、お互いに対話をし、そして議論をして、共通認識を持つことによって大きく町が変わっていくという、私はそのように思っております。このタブレットを活用するのが議会であろうと当局であろうと、私はどちらが先でも後でも結構だと思うんです。あえてそのしっかりしたものができなければ、このタブレットの活用できないということではなくて、要は私は全くこの操作はできませんけれども、そういうものを含めて皆さんで研究しながら使っていくことが、強いていえばペーパーレスにつながって、お金の問題にもかかわってくる、そういうものになっていくのではないのかなというふうに思います。その意味では、議会から来るのを待つとかそういうことではなくて、まず毎日、業務で使っている当局側の方で、いろんなものを研究して、そして逆に言うならば、議会の方で一緒にタブレット議会をやりませんかと提案していただいた方が、私はまさしくその二元代表のものだなと思いますけれども、その辺をひとつお伺いしたいというふうに思います。

それから、いろいろと5項目挙げましたその各いろんな分野の部分の活用がありますが、それは見方によっていろいろあります。私、24、5年の資料でありますけれども、これを見ますと、総体的に見て大体60%前後、いろんな分野でそこまで進んでいたということであります。それが2年経ちましたので、相当私は期待したわけですが、何かさっぱりその、あまり活用がないようなそういう答弁でありますので非常に残念に思っていますが、これはまた別の、ここの内容、ここの調査の中身ではないので、しょうがないなと思います。しかしながら、学校の分野も保護者の部分なんか考えますと、反対は10%ぐらいですね。あとは賛成なんですね。どこの世界でも、どんなときでも、この社会の中では10%は、これは反対があります。もう90%、保護者の部分は賛成だというこれは教育分野の話であります。そういうふうにいるいろいろな皆さん、関心を持って、また、先程申し上げましたように、子どもさんとタブレットを置いて画面を見たり、そういうことで進めると、非常に理解してくれるというのがこの前のテレビ

放映だったと思います。

また、高校の分野にいけますと、普通科とか、それからいろんな家庭科だとか、いろんなあるわけですが、言わせれば工業高校においては、いろんな分野でこのタブレットを活用して、大いに活用するというふうな結論が出ております。そして、普通の学科のところは、あまり数学とか国語だとかそういう分野では具体的に出ておりませんでした。特殊なものについて、家庭科だとかそういうものについては非常に活用しているという話もあります。その辺は調査の認識の問題ですので、私はそこまでは何も申し上げることはないと思いますが、いずれにしても、このタブレットは、どこの分野でも今の段階で非常に活用されるものだと思います。パソコンと違いまして線もいらない、それから、いろんな道具も大きいものはいらない、小さいノートみたいなものが1つあれば、どこへでも持って行って、そしていろんなことができるという、そういうことをこの前のICTセミナーでは盛んに宣伝をしておったわけですが、でも私はこれは全くそれとおりに思います。そういうことを含めると、何とかこの庁舎の中も、そういう若手の気持ちも考えると、そういうことが必要なことだと思います。先程18歳・19歳の投票率の話をしましたけれども、やはりこの人たちの18歳・19歳の選挙権が今度は被選挙権まで進んでいく可能性が十分あるわけですので、こういう人たちのためにも、そういうものを使ってやっている楽しそうなその議会を、雰囲気、やっぱりこの場を出していくべきだろうと思いますので、是非ともそういう方向で、このICTの活用をよろしく願いをして質問の分野については回答をいただきたいというふうに思います。

○議長（千葉 健） ①の再質問に対して、栗林市長の答弁を求めます。

○市長（栗林次美） 大変広範な問題で、再質問の答弁に的確に答えられるかどうかわかりませんが、先程の答弁で、かなり整理をしてお答え申し上げたつもりであります。私なりに再質問を整理しますと、このICTの関係はどこまで進化していくか、あるいはスピードもものすごいスピードでやっぱり進化していくものと思っております。そういうものを前提として、社会というのは、これからそんな遠くない将来に段階的に積み上がっていくのではないかなと思っております。そのためには、やはり特に子どもたち、子どもの頃からやっぱりそういうものに慣れ親しむということ、まず我々やっておかなきゃならないのではないかなというような、そういう考えでおります。大仙市では簡単な、いわゆるパソコン的なものも早い時期にいろんな形で学校現場に導入させ

ていただいておりますが、今、様々なこの情報通信関係は、もう日進月歩で進化していきますので、まずこれに対応しながら、ある程度子どもたちにできるだけ早くそういった環境に慣れる、教育の中でやってもらいたいということで、そこをまず重点にしているところでもあります。

それと、議会の対応でありますけれども、私は議会の皆様がやっぱり検討して、タブレットを使った議会をやるということであれば、我々準備しなきゃならないと思っておりますが、ただ、私の理解では、そういうことをもし全体にやるとすると、いわゆる紙のない仕組みを、ペーパーレスの仕組みを作らない限り、片方でそのタブレットで映像を見たりしながら、片方では紙も用意しなきゃならない、頭の中から仕組みを全部この紙のないような世界に、この行政を含めて議会もしていかなければ、あまり効果がないのではないかなというふうに、まず教えていただいております。そういう意味で、もし議会の皆さんが、その限られた議会という中で、ペーパーレスじゃなくてタブレットでやるという、そういう方向づけがもしあるとすれば、当然我々は予算を用意していかなくちゃならない問題だなというふうな理解をしております。

それから、なお、この大野議員の答弁書をまとめるにあたっては、情報関係の第一線でやっております若手職員ともいろいろ話しながら、会いながら答弁書としてまとめさせていただいたということをつけ加えさせていただきたいと思っております。大仙市の若手職員のその情報レベルというのは、かなり高いものだというふうに私認識しておりますので、そういう若手の人たちも入れながら、この答弁書を作成させていただいて、お答え申し上げたということをつけ加えさせていただきます。

○議長（千葉 健） 再々質問はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○17番（大野忠夫） 2番目の質問をしたいと思っております。

この側溝の流水終末ということでもありますけれども、この問題については、過去にも何回か質問しておりますし、質問する方が、その内容がよく質問できなかったのか、さっぱり解決してないというふうに私はここまできたわけですが、今回は、もうこの質問については最後にしたいなど、そういう思いで今回質問したわけでございますので、よろしく答弁をお願いしたいと思っております。

住民要望であります側溝の流水流末というんですか、が県道の側を通っている分野が

あります。これは私、神岡ですが、神岡のどこというものがその住民要望になるわけ
ありますけれども、私の町内、中町という町内ですが、あの側溝はいろんな分野が流れ
てきて、つながって、そしてこの終末のところへ行くところが町内の会館の後ろを通っ
て、そこから県道に向かってですね行くわけでありまして。そしてその県道の下を経過し
て雄物川に流れるという、そういう何かように私は思っ
て見えてきたんですが、実際はその県道の下の方はサイホンになっているという話を聞かされて今きたんですが、何か
このサイホンというのは高い方から低い方に流れるというそういう仕組みなんだそうで
ありますが、この側溝の水が、そのサイフォンの原理を活用して雄物川に自動的に流れ
るまで側溝の水がたまるということは、あり得ないわけでありまして。そんなため池的な
ことをやっておったんでは、衛生的にも悪いし、これはなかなかその処理、何というか
我々側溝掃除するわけですが、なかなかそういうことはできない中身であります。そう
いうことを考えますと、この県道の交わりですから、なかなかこれは県、県道だから道
路の方は県、側溝の方は市ということで、これをどうにかしようとしても、なかなか行
政が違うとできないのかね、その辺はまだまだ縦割りでいってる問題が大きいなと思
いますけれども、これまでさっぱりとした、いい答えがもらっておらないわけでありま
すけれども、そしてそんなことで角のサイホンのところを通って雄物川に注ぐというの
は、そういう今の流れだわけでありまして、この雄物川が今度これが逆にサイホンが作用した
場合に、雄物川が増水して、逆にこのサイホンの原理で側溝の方にどんどん流れたら、
もう中町町内の方は、たちまちに水浸しになるということが考えられるわけですね。そう
いうことで、いろいろと何回も質問したわけでございますので、今日は何とかこの有効
な解決策をお願いしますということで質問しておりますから、どうかそういうその、こ
の後、何といたしますか、こんな質問のないように、ひとつご答弁をお願いをして、私は
お願いをしたいと思っております。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 質問の側溝流末の改良について、お答え申し上げます。

ご質問の箇所は、神岡地域神宮寺屋敷南地内の中町集会所から神宮寺第一排水樋管、
通称「下町堰」までの堤防法尻に整備されたコンクリート水路であります。水路の幅は
35cmから60cm、深さは40cmから60cmで、雄物川河川区域内にあり、国
土交通省が管理しております。

水路の終点付近において、主要地方道神岡南外東由利線を横断しており、県道の構造的制約のため、常時横断暗渠内に水がたまるサイホン形式となっているものであります。

雄物川の増水時には、当該水路の流末である神宮寺第一排水樋管が閉じられるため、雄物川からの逆流は発生しておりません。加えて、下町堰からの逆流を防止するため、県道横断箇所において逆流防止機能のあるフラップゲートが取り付けられており、これまで当該地区において、人的及び物的被害は発生していない状況にあります。

また、サイホン箇所においては、汚泥等の堆積により流下能力の低下が危惧されることから、地元自治会の要望を受け、年1回バキューム清掃車により汚泥の吸い取りを行っており、今年度も7月1日に実施しております。

以上のような状況を踏まえ、今後も引き続き清掃等継続するとともに、内水被害も想定し、緊急時にも備えられるよう可搬ポンプ等による排水対策を強化してまいります。

以上です。

○議長（千葉 健） 17番さん、再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○17番（大野忠夫） 再質問というよりも、今の答弁で私、気持ちもすっきりしたわけでありましてけれども、なぜこれまで何回も質問して、そういう答弁ができなかったのかな、私すごくこの疑問に思うんです。そういう逆流防止の装置まで付いているのに、それを説明していただけなかったがために、あそこのサイホンの所に何とか遮断するものがないのかなという質問まで私しております。そういう私の質問が悪いのか先程も言いましたけれども、言われたことに対して、しっかりと調査を、私言いますけれども、口先だけでなく足を運んで見るということがなければいけないわけでありまして。私たち、あそこの周りを見たって何が何だかわっぱりわかりません。そういう調査をして、実際はそこに逆流防止するための装置があったんだという、今初めて聞かされました。ここでひとつ私、そのものがあるんだということについてはわかりましたけれども、これは県道についているから県の管理になるのかわかりませんが、この機能の検査というものはしっかりとやって、いつでもしっかりと機能できる内容なのかどうか、その辺をお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（千葉 健） 答弁を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄） 再質問にお答え申し上げたいと思いますが、この県河川の附属構

造物については、県とともに、また、国交省と共に、必ず定期点検というふうなものを実施しておりますので、こういう部分については毎年、最近は水害等、雄物川の増水等が多々ありますので、これまで以上に万全を期してまいりたいというふうに思います。

○議長（千葉 健） これにて17番大野忠夫君の質問を終わります。

【17番 大野忠夫議員 降壇】

○議長（千葉 健） 質問の途中ではございますけれども、11時20分まで、暫時休憩いたします。

午前11時08分 休 憩

.....
午前11時20分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。2番秩父博樹君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、2番。

【2番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 大地公明の会の秩父博樹です。

夏の甲子園、それからリオ五輪、大曲の花火と、にぎやかに続きました8月も終わりをまして、いよいよ実りの秋を迎える9月となりました。観測史上前例のないルートを通った台風10号による被害も心配されましたが、幸いにも本市には大きな被害もなく、ひとまず胸をなで下ろしたところです。一方で、岩手、北海道では、人命に及ぶ被害が出ており、今なお見つかっていない方もおられるなど、大変な被害状況に今後の復旧の進展が心配されるところであります。

また昨日、稚内や利尻島に降った50年に一度の記録的な大雨のように、想定外が当たり前になってきている昨今ですので、常に非常事態に備えておく必要があると考えます。

今回は、3つの項目について質問させていただきますが、1つ目の質問は、常に非常事態に備えておくという観点から、被災者台帳、被災者支援システムの導入・運用について質問させていただきます。

被災者台帳とは、災害が発生した場合、被災者の援護を総合的かつ効果的に実施する

ための基礎となる台帳であります。被災者台帳を導入することによって、被災者の状況を的確に把握し迅速な対応が可能になるほか、被災者が何度も申請を行わずに済むなど、被災者の負担軽減が期待されております。このため、近年、東日本大震災や広島土砂災害、熊本地震など大規模災害のみならず災害が多発する中、被災者台帳の作成への認識が高まってきております。

こうした事態を踏まえ、内閣府の防災担当においては、平成26年度被災者台帳調査業務報告書を取りまとめ、地方自治体に対して先進事例集、導入支援実証報告及びチェックリストを掲示しております。

この内閣府の報告書において被災者台帳の先進事例の一つとして取り上げられている「被災者支援システム」は、1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したシステムで、現在、地方公共団体情報システム機構の被災者支援システム全国サポートセンターにおいて、全国の地方公共団体に無償で公開・提供されております。

このシステムの最大の特徴は、家屋被害ではなく、被災者（人）を中心に捉えている点です。住民基本台帳のデータをベースに、被災者台帳を作成し、これを基に罹災証明書の発行、それから、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など被災者支援に必要な情報を一元的に管理するものです。これによって被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができます。

システム導入にあたっては、厳しい財政事情の中、システム経費まで捻出できない、また、いつ起こるかわからないことにお金も労力もかけられない、または、システムエンジニアのようなコンピューターに精通した職員がいないなど消極的な意見が聞かれます。

しかし、この被災者支援システムは、阪神・淡路大震災の最中に職員が被災住民のために開発したもので、必ずしも高いIT能力のある職員がいなければできないわけではありません。また、導入にあたって地方自治体からの求めに応じて被災者支援システム全国サポートセンターから講師派遣することも可能となっており、仮に民間企業に導入支援を委託したとしても、20万円から約50万円弱程度しかかかりませんし、新たな設備は特に必要なく、既存のパソコンがあれば十分対応できます。

被災者支援システムについては、導入する自治体も増えてきている状況で、システム導入自治体の一つである奈良県平群町では、世界銀行が視察に訪れるなど世界からも注

目される取り組みとなっております。

災害が発生した場合、被災者の援護を総合的かつ効果的に実施でき、被災者の状況を的確に把握し、迅速な対応が可能となる被災者支援システムの導入・運用を提案するものですが、市当局のお考えをお聞かせ願います。

1 問目は以上です。

○議長（千葉 健） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の被災者支援システムの導入・運用についてですが、このシステムは議員ご案内のとおり平成7年の阪神・淡路大震災で被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したものであります。また、その後に発生した東日本大震災など多くの災害において、それぞれの自治体から出された要望を受けて改良を続けられたものであり、システムの内容は、検証することで先達の経験からのみ得られる貴重な知識にふれることができるものと伺っております。

さらに、システム自体は無償で提供されており、それを稼働させるハードウェア、データ作成及び運用についても少ない経費で導入できるものと伺っております。

このシステムの特徴は、罹災証明の発行のほか救援物資、仮設住宅の管理など被災者に関する多岐にわたる支援ができるシステムとなっているとともに、被災時にかかわる職員の事務の負担を軽減することにより、職員の過労死など二次災害を防ぎ、被災者のサポートに、より多くの職員を現場事務に割り当てることが可能となります。

以上のようなことから、被災者支援システムの導入については、以前から検討はしておりましたが、有効と思われますので、総合防災課を中心に導入に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対して再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○2 番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。前向きな答弁と伺いました。

これ実は、以前にも杉沢千恵子前議員がいらっしゃられたときにお聞きした内容のものでありまして、今、市長から前向きな答弁をいただきましたので、どうかそのように

進めていただきたいと思います。

先程触れましたシステムを導入した自治体の一つ、奈良県の平群町ですが、いつ災害が起きても、すぐに運用稼働がなされ、被災者を守ることができる状態であるということで、さっき申し上げました世界銀行のホームページでも紹介されております。被災者支援システムは、昨今の災害発生時の対応の状況を見たときに、必要不可欠のシステムであるというふうに私も考えます。

先程も申し上げましたが、このシステムの最大の特徴は、家屋被害ではなく、人を中心に捉えている点です。住民基本台帳のデータをベースに、被災者台帳を作成して、これをもとに罹災証明書の発行、それから支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など被災者支援に必要な情報を一元的に管理します。これによって被災者支援業務の効率化、支援業務の正確性・公平性を図ることができ、人を守ることができます。

また、このシステムの導入にかかる経費は、先程もお話しましたが大変に安価で、ランニングコストはゼロ円です。あえて言えば、そのパソコンの電気代ぐらいだと思います。

導入と同後にその運用稼働できる状態にするには、職員の研修で被災者支援システムの必要性を周知する機会を設けて訓練をすることで、初めて役に立つものというふうに考えます。

平群町の方のこのシステムの最大の特徴というのは、稼働当初から最新の住民基本台帳のデータと連動しているそうです。毎日午後9時に自動更新、職員の手数をかけなくても自動更新されるシステムになっていて、そのほかに地理情報システムの導入をはじめ、担当課の壁を超えて家屋データ、それから要支援者データの連携を強化して、年1回の全職員の研修を実施しているそうです。この、日々、住基台帳との連動があつてこそ、いつ災害が起きても使えるシステムになるものというふうに考えますが、この辺についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（千葉 健） 再質問に対して、答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えいたします。

当然、住基台帳というものを前提にして考えなければならないということは、いろんな資料にも出ておりましたし、そういう前提で我々考えているつもりです。

いずれ、以前に杉沢当時の議員から質問された時点では、なかなか状況がよくつかみきれなかった、それから、機器の発達・発展というのも、まだ状況をつかめなかったことがあります。それ以来、ただこの仕組みについては有用なものではないかなということで、まずいろんな方面の情報を取りながら一応勉強してきたつもりでありますので、今ご質問の住基台帳との関係なども含めまして、トータルで考えて準備してみたいというふうに思っているところでございます。

○議長（千葉 健） 再々質問はございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、2番。

○2番（秩父博樹） 再々質問ではございませんが、今また市長から答弁いただきました。是非進めていただきたいと思えます。

今月の「だいせん日和」も防災特集となっておりますけれども、各地で今、予想できないような被害が多発している状況ですので、市としてもできる限り、今でき得る限りの体制をきっちり整えていかなければならないと思えますので、どうか対応のほど、よろしく願いしまして最初の質問を終わります。

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 2つ目に、大仙市日常生活用具給付等事業について質問させていただきます。

毎年10月末から11月上旬までの約2週間は、全国において「読書週間」と銘打って読書の推進運動が展開されます。文字・活字文化振興法が制定されて今年で11年を迎えました。誰もが読書を楽しめる環境づくりが着実に進む中、弱視の人や高齢者が読みやすい大活字本のさらなる普及が求められております。

日本眼科医会の推計によると、高齢や弱視などで読書や読み書きに困っている人は164万人を超すというふうに言います。こうした人たちの読書に役立っているのが文字サイズの大きな大活字本です。一般の図書で使われる約3mm角の字より2～3倍ぐらい大きな文字を使った書籍で、読みやすいように黒色の背景に白い文字で印刷したものなどもあります。大活字本の出版や普及を進め、V i v a 神保町を一昨年11月にオープンさせたN P O 法人大活字文化普及協会の市橋正光事務局長のもとには、白内障で読書を諦めていた高齢者から「メガネなしで読めたのは初めてで感動した」と綴られた手紙など喜びの声が相次いで寄せられているそうです。

一方で、この大活字本はページ数が増えるため、通常の1冊の内容を収めるのに3冊程度が必要になるなど、購入費用がかさんでしまう側面もあります。

そこで、一昨年5月、読書環境の整備を進めるため、厚労省では生活用品を必要とする障がい者の暮らしを支援する日常生活用具給付等事業の一覧に大活字図書や、それから音声と画像で読書ができるデジタル録音図書を明記しました。市区町村が事業主体のため、実際の補助対象は各自治体が決めておりますが、昨年度から東京都の千代田区と江戸川区が対象品目に、この大活字図書を加えました。

例えば、江戸川区では、障がい者手帳などを持っていれば、大活字図書を価格の1割の負担で買うことができるそうです。1人当たり年間6万円の購入が上限で、今後も利用は増える見通しとのことでした。

この市橋事務局長は、今や全国の半数を超す図書館にこの大活字本が置かれているが、本の購入に対する支援は少ないのが現状というふうに指摘されております。弱視者の方からは、私たちが本を読もうとすると、楽しさより苦しさが出てきてしまうと。大活字本で読書の喜びを皆に実感してもらいたいと、制度の広がり期待を寄せておられました。

大仙市内の視覚障害者は290名で、そのうち弱視者は3割ほどと、市全体から見れば、少数ではありますが、弱者の小さな声に耳を傾けることは、行政の大事な取り組みというふうに考えます。市内に住む弱視者の暮らしを支援するため、大仙市日常生活用具給付等事業の一覧に、この大活字図書や、それから音声と画像で読書ができるデジタル録音図書を加えていただきたいというふうに考えるものですが、市当局のお考えをお聞かせ願います。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松副市長。

【老松副市長 登壇】

○副市長（老松博行） 質問の大仙市日常生活用具給付等事業について、お答え申し上げます。

弱視者の暮らしを支援するため、市の日常生活用具給付等事業に大活字図書や音声と画像で読書ができるデジタル録音図書「デイジー図書」を加えることにつきましては、近隣自治体の状況を確認したところ、給付等の対象とはしておりませんでした。

市の日常生活用具給付等事業では、デイジー方式により録音された図書の再生が可能なポータブルレコーダーについては既に給付対象としており、過去3年間の給付実績は

4台となっております。

また、視覚障がい者用拡大式読書器や視覚障がい者用活字文書読み上げ装置も給付等の対象としており、同じく過去3年間の給付実績は、拡大式読書器の6台のみとなっております。

拡大読書器は、拡大する文書や書籍があれば、自在に文字の大きさを変えて読書を行うことができ、極めて利便性が高いものでありますが、読み上げ装置で読めるものは特殊処理された通知文書のようなものが主となっております。

なお、大活字図書に関しましては、市立大曲図書館の510冊をはじめ、各地域の図書館にも相当数備え付けられており、全体では959冊の蔵書があります。

視覚障がい者への情報提供として、市がボランティアグループ声のサークル蓄音館に委託し、市の広報や市議会だよりをデイジー方式により録音し、13名の方に配付しております。

声のサークル蓄音館は昭和56年に発足したボランティアサークルで、35年間にわたり活動を続けられており、視覚障がいの方々のために地域の情報を届け、そうした方々の社会参加や住み慣れた地域の快適な暮らしを支援したいとの思いから、声の広報を全部音訳していただいております。

今後、これらの利用についても、一層の周知を図ってまいります。

近隣自治体がデイジー図書関係を日常生活用具の給付対象とすることに消極的で、利用者側のニーズにも高まりが感じられない原因は、デイジー図書を取り扱っている業者も販売されているタイトルも限定的であり、加えて専用の機器や専用のソフトをインストールしたコンピューターでしか読み上げができないという点にあるというふうに考えております。

大仙市といたしましては、日常生活用具の利用動向や近隣自治体の今後の動きを注視してまいりたいというふうに考えております。

終わります。

【老松副市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、2番。

○2番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。

今、副市長からお話ありましたように、利用者はものすごく実際少ないんですね。今、市でやっている中でも、その機材を使って文字を大きくして見たりとか、そういうのは実際できるんです。だから、本人が読む気があれば、そういうのをを使って読むというのもできますし、今それこそ皆さん、パソコンであったり、さっき話あったタブレットですか、であったり、文字がおっきく今できるので、だからそういうので読むというのは実際できるんですけれども、私言われたのは、本を手にとって読む喜び、その本を実際に手に持って、その部分なんです。借りられている方も確かに少ないと思います。向かいの大曲の図書館に貸し出しどれぐらい出てますかって聞いたところ、ちょっとそこはなかなか把握が難しかったようなんですけれども、実際、少数だと思いますけれども、実際やって欲しいという少数に対して、こっちが選択肢を出せるか出せないか、その部分だと思うんです。今あるので十分だろうと言われればそれまでかもしれないですけれども、例えば今言ったように、本を手にとって読みたいという、そういう部分に対して、これ例えば明記したとしても、それが市の財政を圧迫するものではないので、だから明記する方向で考えていきたいと。利用するのは、本当に、ごく少数だと思います。そういうことで今回取り上げさせてもらったんですけれども、実際これ購入するとなると、普通の本1冊分が大体3冊分ぐらいになっちゃうんですけど、そのうちの1冊が大体、これもざっくりですけど3千円ぐらいなので、本1冊分を揃えるとなると1万円近くかかっちゃうので、だから普通の本を購入するより、やっぱり10倍ぐらいの値段してしまうので、だからその部分に関しても市として手を差し伸べることはできないかなと思って取り上げさせていただいたんですけど、なかなかこう、ご答弁が変わることはないと思うんですけれども、その辺についてはどのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（千葉 健） 再質問に対して答弁を求めます。老松副市長。

○副市長（老松博行） 再質問にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり私も図書館の方へ大活字図書の貸し出し状況と、大曲図書館には510冊あるということなので、どういった貸し出し状況なのかということをお聞きしたところ、すぐには残念ながら出てこない。文学は一般文学というところに分類されていて、ちょっと単純に統計ものは出せないということでしたので、ちょっとつかみきれませんでしたけれども、また、福祉サイドの方の窓口でそういった相談が来ているかということをお聞きしたところ、今までは残念ながらなかったという

ようなこと、それから、図書館に対して、大活字図書を、こういった分野の本を増やして欲しいと、備えて欲しいというような要望があったかということも確認しましたけれども、それも今まではなかったというようなことなので、こうした答弁になったというふうに思っておりますけれども、ただ、今改めてご指摘ありましたけれども、視覚障がい者の皆さんの利用希望など、改めて確認させていただきながら、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（千葉 健） 再々質問はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○2番（秩父博樹） ありがとうございます。今後、もう一回検討していただけるということですので、よろしく願いいたします。

先程お話したように、利用者はいたとしても、本当にごく少数だと思いますけど、その小さい声に耳を傾けていくというのも行政の仕事だと思いますので、いろいろなさっきお話あったようにいろんな考えあると思いますけど、どうか今後ご検討いただければと思います。

2番については以上で終わります。

○議長（千葉 健） 次に、3番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 3つ目に、子育て応援アプリの推進についてお伺いいたします。

平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、保育をはじめとする様々な子育て支援に関する情報提供や相談、それから助言などを行う利用者支援事業の実施が自治体に求められたことがきっかけとなり、各自治体が独自の支援事業を検討、展開するようになりました。

昨今、子育て家庭の家族形態や就労形態が多様化する中、保育だけでなく様々な形の子育て支援が求められており、自治体における支援事業も利用者のニーズに幅広く対応する必要性が増してきております。

そのような中、子育て世代に広く普及しているスマートフォンを活用した支援事業を行う自治体もあり、注目を集めております。多様化する子育て家庭のニーズに沿った情報を提供するためには、有効なツールの一つだというふうに考えます。

核家族化やひとり親世帯の増加などにより、保護者が孤立しがちであることから、出産や子育てに対する不安や負担は、決して軽くはありません。

そこで、子育て世代の多くが利用しているスマートフォンで、時間や場所にとらわれず、気軽に子育て支援に関する情報を取得できるようにすることで、子育て世帯の不安感や負担の軽減などを図ることができるアプリが有効であるというふうに考えます。

アプリを通じて提供されるサービスには、例えば、これはほかの自治体の例ですけれども、例えばおむつ替え・授乳スペース、子育て支援情報や申請、手続などの情報を閲覧できる「子育て支援ナビ」、乳幼児発達度や学習障がいなどの簡易チェックができるもの、それから、登録した子どもの生年月日や住所などにあわせた健診や予防接種のお知らせを通知する「お知らせ配信機能」などがあり、妊娠期から小学校就学前の子育て家庭を対象に支援情報を提供するものです。

実施されている自治体の利用者からは好評を得ているとのことで、今後このようなアプリを利用する自治体が増えると、近隣の自治体と連携したサービスの提供を検討することも可能となり、より多くの子育て世帯のニーズに、きめ細かく応えることができるようになることが期待されます。

大仙市の特徴にあわせて柔軟に情報提供ができるツールの一つとして、アプリの利用を検討、推進いただき、子育て支援事業に活かしていただければというふうに思いますが、市当局のお考えをお聞かせ願います。

○議長（千葉 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松副市長。

【老松副市長 登壇】

○副市長（老松博行） 質問の子育て応援アプリの利用について、お答え申し上げます。

現在、市の子育て支援に関する情報提供としては、広報や子育て応援ハンドブックなどの印刷物、ホームページやFMはなびでのイベントや制度の紹介が主なものとなっております。

また、乳幼児の健診や予防接種等のお知らせについては、個人により実施日等が異なることから、それぞれ個別に、きめ細やかな対応をしております。

子育て世代では、通話やメールに加え様々な機能を利用できる携帯電話端末、いわゆるスマートフォンが広く普及していることから、いつでもどこでも必要な情報が取得できるツールとして有用と認識しております。市のホームページは、スマートフォン用のサイトも設定されており、見やすい環境となっておりますので、掲載内容の充実、情報提供の仕方など、より一層市の発信する情報に触れていただけるよう努めてまいります。

なお、子育て応援アプリ等の導入について、まずは子育て世代が希望する情報の種類

や収集方法について、そのニーズを調査し、ホームページで対応できないか関係課所で検討してまいりたいと存じます。

【老松副市長 降壇】

○議長（千葉 健） 再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○2番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。

情報発信に関しては、今の大仙市のホームページでも、いろいろ載ってますので、それでわかる部分もたくさんあります。あとそれから、各健診についても郵送で通知していますので、それで今、対応している状況ではありますけど、今の、これは先程の大野議員の話ともリンクする部分でもあると思いますけれども、今動いていっている方向を見ると、お母さん世代は、みな手元にスマホを持っていますので、やっぱりその部分を活用、これからしていく方向に向かっていってると思いますので、その部分も考慮して質問させていただいたところです。

それから、今の副市長のご答弁の中にあっただよように、実際の現場のニーズはどうなのかというその部分が非常に重要だと思います。その部分が肝心だと思いますので、例えば、こういうサイトがあったら実際利用するのもしないのかですとか、それから、前回の一般質問で取り上げさせてもらったんですけど、これも市内に住むお母さんの声だったんですけど、実際その病児の送迎があったら利用するのもしないのかだとか、子育てに対する市民のニーズというのをしっかり調査してみればいいんじゃないかなというふうに思います。今、調査するというふうに伺ったんですけど、実際その調査をこれから、いつ検討して、どのぐらいに実施していくとか、今お考えがあればお知らせいただきたいと思います。

○議長（千葉 健） 再質問に対する答弁を求めます。老松副市長。

○副市長（老松博行） 再質問にお答え申し上げます。

現段階で具体的なスケジュールは考えておらなかったところではありますが、いづれ先程申し上げましたように、市のホームページの子育て支援情報サイト、これをさらに充実できないかということが、まず最初に取りかかるべきことかなというふうに思っていますし、あわせて先程から指摘がございます子ども世帯のニーズ、子育て世代のニーズを調査研究して対応策を考えていかなければならないというふうに思っており

ます。

そうした方向の中に、ご指摘の子育て応援アプリというのも当然あることだと思いますので、このアプリにつきましては先進事例の状況を参考にさせながら、費用対効果も含め、その有効性について研究するということが必要かなというふうに考えております。

いずれご指摘の方向で検討してまいるつもりですけれども、今現在、具体的なスケジュールは持っておりません。よろしくお願いします。

○議長（千葉 健） 再々質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、2番。

○2番（秩父博樹） 質問ではございませんけど、今回も市民の皆さんからいただいた声を取り上げさせていただきました。ここで伝えるのが自分の役目だと思っていますので、今後ともいろいろ提案させていただきますけれども、対応のほど、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（千葉 健） これにて2番秩父博樹君の質問を終わります。

【2番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（千葉 健） 昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時とします。

午前11時57分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。19番渡邊秀俊君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 19番。

【19番 渡邊秀俊議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○19番（渡邊秀俊） 今日最後の質問者でありますので、よろしくお願いします。

最初に、定員適正化計画についてであります。

大仙市誕生から10年が過ぎました。この10年は、改善、改革、見直しの連続で、我々も戸惑いつつも8つの意識を1つにし、大仙市の堅実な歩みを進めてきた年であっ

たと思います。そして、大概10年が過ぎますと、組織のあり方、人員の配置についての見直しをしたくなる、そういうときでありますけれども、その点を定員適正化計画に即して質問いたします。

先般、政務調査費を活用させていただき、合併10年を機に、組織の再編に取り組んでいる40万都市を視察する機会がありました。ますます進んでいく少子化、高齢化に対応するため、出張所を廃止、支所の統廃合を進め、経費の節減を図るというものであり、市民にとってその最大の長所は何ですかというような質問に対して、証明書の発行が、より早く便利になることというようなことでありました。そういうことを通して市民の要望にしっかり応える、そういうような説明でありましたけれども、先進事例を期待して訪問しただけに、経費の節減、本庁集約に即した組織再編であることに、大変残念な思いで帰ってまいりました。

公的サービスを、いかにして効率的かつ有効性に富んだ姿で提供するか、行政は最大のサービス産業と言われる一方、我々が負担する税との整合性から、一般的には住民100人に1人の公務員数が適正と言われております。定員適正化計画でも合併時、平成17年の職員数が1,467名、目標年次、平成30年には850名の計画に向け、ほぼ順調に推移しているとのことでありました。平成28年度、今年度現在の948名の職員のうち、公営企業に属する職員125名を除くと823名であります。目標とする平成30年の職員数850名のうち公営企業に属する職員124名を差し引くと726名、29・30年の2年間で97名の職員の減少になる見込みであります。

先の議会の市政懇談会の中で、このような発言がありました。過疎が進む小さい集落が、これからどうすればよいのかという話し合いに、本庁の担当課長がわざわざ足を運んでいただき、我々の話をしっかりと聞いてくれた。このことが何よりも大変うれしかった、そういう発言でありました。住民の平均年齢が毎年積み重ねられていく時代に、IT化が進んだとしても、行政と住民との意思疎通が早まるとは考えにくく、物事を進めるにあたっては、やはりフェイスツーフェイス、住民に寄り添う姿勢が求められることが、もっともっと必要になるかと思っております。あと2年で100人ほどの職員減が住民サービスの低下につながることをのぞかないよう、特に支所に従事する職員の数を減少して数合わせをしてよしとするのをのぞかないよう強く要望し、今後の組織のあり方、人員配置のあり方について伺います。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 渡邊秀俊議員の質問にお答え申し上げます。

質問の定員適正化計画についてであります。市におきましては、合併後、二次にわたる計画に基づき、組織機構や事務事業の見直し、人材育成の充実強化、計画的な職員採用、介護保険施設・保育所・幼稚園の社会福祉法人化、民間活力の活用などにより定員の適正化を進めており、平成30年4月の目標数値である850人は達成できる見込みであります。

市におきましては、現在の組織機構の基本となっている抜本的な組織機構改革を平成23年度に実施しておりますが、法人関係を除き、当時の本庁・支所の職員数と現在のそれを比較いたしますと、大曲地域の支所機能も担っている本庁では、平成23年度666人に対し、現在606人で9.0%の減、支所では、平成23年度316人に対し、現在279人で11.7%の減であり、本庁・支所間のバランスも図りながら定員の適正化を進めてまいりました。

今後とも支所機能は維持することを前提として、定数外である再任用職員の活用により、平成30年度以降においても総体的な職員数は860人程度を維持しながら、本庁と支所の役割を明確にして効率的な人員配置を行い、住民サービスの維持・向上に努めてまいりたいと思います。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対して再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、19番。

○19番（渡邊秀俊） 先の視察地では、支所の統廃合、それともう一つは支所長の待遇を部次長クラスから課長に落とすというようなことでありましたので、本庁の意思、意見集約が見え見えでありましたので、支所の課長が部長になれば権限があるかどうかは別として、しっかりした職員体制を築いていってほしいと思いますことを要望して、次の質問に移ります。

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○19番（渡邊秀俊） 2つ目は、第三セクター及び関連施設等の今後のあり方についてであります。

発言の通告に「第三セクター」と書きましたが、いわゆる現在では第三セクターの施

設は、協和、神岡、太田の施設ということでありまして、その他の施設については指定管理に基づく施設ということで、これらも含めて伺います。

温泉が出なくなつたので3,000万円、配管が古くなつたので新しく補修して欲しいということで2,000万円、客の入りをよくするために改修したい、これで4,000万円、運営資金が足りないので2,000万円ほど貸してください云々、毎年予算要求されるようになりました。大仙市では、地方公共団体第一セクターが第二セクターの民間企業の資金、経営力を導入し、共同出資による事業体、いわゆる第三セクターの経営体が市内各所で設立され、温泉宿泊等を中心に数多く運営されております。その後、指定管理者制度の導入とともに民間法人やその他の団体を指定し、その管理権限を代行させることになった、そういうところも現れ、今日に至っております。

議会でも特別委員会を設け、これらの経営体を調査し、方向性を探り、健全経営に至るよう早く経営計画を実行しなさい、住民の福祉、雇用の場の確保、そういう点から、割と甘い指摘をしておりました。調査から3年、4年経った今に至っても改善され、経営が上向きになっている事業体はほとんどなく、冒頭申し上げた予算要求が毎年のように続いております。

ではこの先どうするのか。このままでいくのか、何らかの対策を講ずるのか。私は、そろそろ民間に希望するなら、あるいは現在経営している経営体で希望するなら、譲渡、売却を視野に入れ、個別の審査をしっかりと、それぞれ清算していくときではないのか、そういうときが迫っているのではないかと考えます。当局の所見を伺います。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の第三セクター及び関連施設の今後のあり方について、お答え申し上げます。

市が所有する公共施設のあり方と第三セクターの経営につきましては、密接なかかわり合いはあるものの、それぞれ区別して議論していく必要があると考えております。

まず、公共施設のあり方については、現在、第三セクターが運営するものを含めた全施設を対象に、人口減少や超高齢社会、建物の老朽化などの実情を踏まえながら、今後の施設の方向性を示す「大仙市公共施設等総合管理計画」を策定中であります。

ご案内のとおり、現段階で策定した各施設の具体的な方向性を示す「個別計画（案）」では、箱ものや公園等の平場の施設を合わせた717施設を対象に、今後30

年間における改修や建て替え、統廃合や譲渡、売却などの施設マネジメントを行っております。

その一例として、議員ご指摘の温泉施設については、現在7施設を市が有しており、建物の状態や利用状況、地域の実情等を考慮した結果、一般民間企業が指定管理者制度により運営している施設は、今後10年間に譲渡、売却を進めながら温泉機能を残す方策、または他の施設に機能を移す方策を検討することを案としております。

一方、第三セクターが運営している施設は、市の所有のもと、改修等の長寿命化を進めながら継続して維持管理していくことを案としております。

今後、市議会をはじめ多方面からのご意見等を集約しながら、計画内容への反映、または今後の計画の見直しの参考にしながら、将来を見通した大仙市にふさわしい公共施設のマネジメントを実施してまいりたいと考えております。

次に、第三セクターの経営につきましては、市議会から平成18年度に出資法人等経営改革調査特別委員会におけるご意見、また、平成25年度には公共施設運営改善等調査特別委員会における施設面からの経営健全化に関するご意見を頂戴しております。

これらを受け、市におきましては、第三セクターの解散と施設管理の民間企業への切り替え、第三セクターの統合による業務拡大と効率化、民間企業への施設の無償譲渡、特産品開発、さらには民間の経営コンサルタントによる経営改善計画の策定など、時間をかけて様々な手法によって経営改善等に努めてまいったところであります。

しかしながら、全ての第三セクターの経営が健全化されている状況でないことは、議員ご指摘のとおりであります。

このようなことから、第三セクターの経営に関しては、課題などを整理した上で抜本的な対策を講ずべき時期にきていると認識しており、十分な検討、準備を重ねて、来年度中にその方向性を示して、議会とも相談させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、19番。

○19番（渡邊秀俊） 29年度に方向性を定めるその組織というのは、形態というのは、いわゆる三セクと指定管理の施設ということでよろしいでしょうか。

○議長（千葉 健） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えいたします。

基本的には全施設ということになりますけれども、経営の非常に厳しい状況にあります太田、そして物産中仙、この辺ははっきり結論を出さなきゃならないという前提で29年度中に様々な課題について整理をして方向付けを明確にしたいと、こういうふうになっているところであります。

○議長（千葉 健） 再々質問。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 19番。

○19番（渡邊秀俊） 29年度中に方向性をつけたいというのは、太田、中仙ということでしたけれども、私としては、たとえ今、経営が若干よくなったとしても、明日あさってこの状態を維持するとはあまり考えられないので、残る施設についても、やっぱり29年度中に方向性をつけていくべきではないかと考えますけれども、この点についてお願いします。

○議長（千葉 健） 再々質問についての答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美） 残りの施設についても一定の方向性を示さなければならないと思っていますので、この抜本的な対策という意味は、そういう意味でとらえていただきたいというふうに思います。それぞれの施設について、一律の考え方ではいけないと思っていますので、そういうふうにご理解願いたいと思います。

○議長（千葉 健） 次に、3番の項目について質問を許します。

○19番（渡邊秀俊） 3つ目については、斎場で火葬に付している間のあり方について伺います。

斎場の運営については、大曲仙北広域市町村圏組合の持ち場であり、それが設ける広域の議会で議論することは承知しておりますが、その管理者が大仙市長であることからお伺いします。

そしてまた、斎場の建設時は私も広域議会の議員であったことから、あまり大きな声で質問することもどうかと思いますけれども、簡単に質問いたします。

新しい斎場を利用した方から、よくお叱りを受けます。前の火葬場では、炉に入る前に、みんなで見送り、お骨になって帰ってくるまでの間、清く冷たいお水を上げ、遺影に手を合わせ、在りし日の姿を思い起こし、お世話になりましたと心の中で告げるひと

ときの別れの場があった。それなのに、新しい火葬場では控え室にポットが置いてあるだけ。これでは、あまりに情けない、どうにかならないかというものであります。故人との最後の別れの場が、こういう形になってしまった経緯、また、今後の対応についてお伺いします。

○議長（千葉 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の中央斎場の運営について、お答え申し上げます。

新中央斎場は、平成27年6月の供用開始以来、平成28年7月末現在、1,205件の火葬を行っており、一日平均3.4件になります。

また、火葬炉は3基あり、一日最大6回の火葬を行うことができます。

利用者は、施設到着後、告別、火葬、火葬終了までの待ち合い、収骨、施設退出となりますが、火葬スケジュールの都合で、前の方の火葬と次の方の告別及び前の方の収骨と次の方の火葬が重なることとなります。

新中央斎場におきましては、ご遺族及び会葬者の心情に配慮し、一連の葬送儀礼を厳粛かつ静謐に進めていただくために、特に告別ホール、火葬炉前ホール、収骨室では、ご遺族や会葬者が他のご遺族や会葬者と交錯しないようにしております。

また、火葬炉前から待合室までは離れておりますので、ご遺族や会葬者の中には、高齢で足の不自由な方もおられることから、待合室に遺影台を設け、火葬中に水をお供えしていただけるようにしたものであります。

こうした事情により、火葬炉前における水のお供えは、動線上難しいものであります。が、圏域住民の皆様のご要望なども取り入れながら、お別れの場の改善を今後検討してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○19番（渡邊秀俊） これは仙北市、美郷町からの件ですので、強くも申すこともできませんけれども、いろいろ皆さんからの要望に、できるだけ応えられるように、お水と遺影については、特段の配慮をお願いしたいと思っております。

それともう一つ、国道から火葬場に入る場合の入り先がよくわからないという声もあ

りますので、これも重ねて要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（千葉 健） これにて19番渡邊秀俊君の質問を終わります。

【19番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（千葉 健） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

大変ご苦勞様でございました。

午後 1時26分 散 会

